

新型コロナウイルス感染症対策における業務継続計画（BCP） 策定部会について

1 部会の設置目的及び業務内容について

【目的】

新型コロナウイルス感染症流行状況に直面した場合において、市民の生命、安全確保、社会生活の維持に関する業務を優先し、行政活動の確実な継続を図るため、新型コロナウイルス感染症対策における業務継続計画（BCP）の策定に向けて部会を設置する。（部会の位置づけについては裏面の体系図のとおり）

【業務内容】

新型コロナウイルス感染症の新たな感染拡大に備えて、業務継続計画（BCP）を作成し、感染の防止、職員配置体制の確立などにより、業務継続の確保を図る。

2 部会の進め方について

【部会構成メンバー】

総務部長
総務課長
人事課長
人材育成・安全衛生担当課長
情報管理課長
安全対策課長
地域保健調整担当課長

【策定スケジュール】

令和2年7月1日 BCP策定の方向性について協議
7月上旬 総務部を中心としたBCP（基本方針部分）の改定作業
7月下旬 策定部会 BCP（基本方針部分）改定案の確認
8月上旬 各課へBCP（優先業務）の選定依頼
8月下旬 各課のBCP（優先業務）の集約
策定部会 新型コロナウイルス感染症対策BCPの策定

※新型コロナウイルス感染症については、感染動向や対策など不明な点が多く、当面の対策として、今回のBCPは令和2年9月から令和3年3月までの取組みとして策定する。

武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部体系図

